

重要取組シート

環境局 環境事業部 環境事業管理課

取組項目	ごみの減量化・リサイクル
現状・課題	○令和3年3月に、長期的な視点からごみの発生抑制及び適正処理に関する基本的な方向性を定めた計画である「堺市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」（以下「計画」）を改定し、令和12年度を目標年度とする新たなごみの減量目標を達成するため、ごみの減量化・リサイクル施策を推進している。 ○令和4年7月から令和6年3月まで、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たすことで、市全体でごみ減量に集中的に取り組むプロジェクト「堺・ごみ減量4R大作戦」を実施した。令和4年度時点で同プロジェクトにおける令和5年度の家庭系ごみ排出量、清掃工場搬入量の目標を前倒して達成したため、令和5年度の目標を上方修正したが、上方修正した目標も達成する見込みであり、ごみの減量化・リサイクルは大きく進んでいる。 ○市民の環境配慮行動の定着と安定的な処理体制の構築に向けて、引き続き、ごみの減量化・リサイクルを推進する。 ○令和7年度に計画の中間目標年度を迎える。
取組の内容	○「堺・ごみ減量4R大作戦」を含めた4R運動の推進による市民意識の向上や社会情勢の変化等により、現計画目標を前倒して達成していることから、更なるごみの減量化・リサイクルの促進に向けて、計画目標等の見直しを行う。 令和6年度は計画の見直しにおける基礎資料とするため、事業系一般廃棄物組成分析調査を実施する。なお、令和5年度に実施した市民・事業所意識調査及び生活ごみ組成分析調査も基礎資料とする。 ○計画の中間目標年度までの5年間（令和3～7年度）に取り組む具体的な施策を取りまとめた「堺市一般廃棄物処理基本計画前期ごみ減量プラン（2021-2025）」に基づき、更なるごみの減量化・リサイクルを推進する。 ・使い捨てプラスチックの削減、食品ロスの削減、リユースの推進、紙類のリサイクル促進、ごみと資源の分別徹底等の取組を積極的に推進し、市民のごみ減量意識の向上や行動変容を促す。 ・協定締結事業者をはじめとした企業との連携を進め、食品ロス削減やリユース促進、ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信等を実施する。 ・出前講座やSNSの活用など、様々な機会・媒体を通じて市民及び事業者に向けたごみの減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。 ・市民・事業者の行動変容を促すため、ナッジを生かした情報発信、製造販売事業者等と連携した取組及びダッシュボードを活用したごみ排出状況の見える化を進める。 ・事業系ごみについては、事業用大規模建築物の所有者への訪問指導及び助言を継続的に実施する。また、民間事業者と連携したリサイクル体制の構築に向けた検討を進める。 ・令和6年1月に開始した事業所から排出されるリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入禁止を徹底するため、紙類のリサイクル体制の充実、搬入検査体制の強化、市内排出事業者への情報発信を引き続き進める。

スケジュール	前期 (～7月)	☐ 事業系一般廃棄物組成分析調査(4～3月) ☐ 学校園等への出前講座の実施(4月～) ☐ 食品ロス削減推進サポーター講座の受講支援(5～6月) ☐ 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」の発行(6月) ☐ その他の古紙(お菓子の紙箱、紙袋、包装紙など)の回収促進団体募集(6月～) ☐ 清掃工場に搬入した粗大ごみ等のリユース開始(6月～) ☐ てまえどりPOPの掲示協力店舗の募集(6月～) ☐ ペットボトルチャレンジ！イベントの実施(7～8月)	
	中期 (～11月)	☐ 「堺市一般廃棄物処理基本計画」について、堺市廃棄物減量等推進審議会へ諮問(～11月) ☐ 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」の発行(8・10月) ☐ 食品ロスダイアリー事業の実施(一般向け)(9～10月) ☐ 事業用大規模建築物への立ち入り(10～12月) ☐ リユースイベントの開催(11月)	
	後期 (～3月)	☐ 堺市廃棄物減量等推進審議会専門部会において審議(2回程度) ☐ 食品ロス削減推進サポーター講座の受講支援(1～2月) ☐ 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」の発行(3月)	
	次年度以降	☐ 堺市廃棄物減量等推進審議会専門部会において審議(2回程度) ☐ 堺市廃棄物減量等推進審議会において審議(～7月) ☐ 堺市廃棄物減量等推進審議会答申(～9月) ☐ 「堺市一般廃棄物処理基本計画」見直し(～令和8年3月)	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 事業系一般廃棄物組成分析調査(4月～) ☐ 学校園等への出前講座の実施(4月～) ☐ 新聞販売店と連携した古紙回収拠点設置の開始(5月～) ☐ 食品ロス削減推進サポーター講座の受講支援(5～6月) ☐ 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」の発行(6月) ☐ その他の古紙(お菓子の紙箱、紙袋、包装紙など)の回収促進団体募集(7月～) ☐ 清掃工場に搬入した粗大ごみ等のリユース開始(6月～) ☐ ペットボトルチャレンジ！イベントの実施(7～8月)	
	中期 (～11月)	☐ てまえどりPOPの掲示協力店舗の募集(8月～) ☐ 「堺市一般廃棄物処理基本計画」について、堺市廃棄物減量等推進審議会へ諮問(10月) ☐ 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」の発行(9・11月) ☐ 食品ロスダイアリー事業の実施(一般向け)(9～10月) ☐ 事業用大規模建築物への立ち入り(9～12月) ☐ 子ども服のリユースイベントの開催(11月)	
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-(4) 4Rに根差した循環型社会の形成	
	寄与する KPI	1人1日あたり家庭系ごみ排出量[現状値：643グラム(2019年度)、617グラム(2022年度)]	目標値(2025年度) 628グラム

(様式4)

堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	つくる責任つかう責任	
		12		
	寄与する KPI	1人1日あたり家庭系ごみ排出量〔現状値：643グラム (2019年度)、617グラム(2022年度)〕		目標値(2025年度) 628グラム